

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【四半期会計期間】 第59期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）

【会社名】 N D S 株式会社
（旧会社名 日本電話施設株式会社）

【英訳名】 NDS CO.,LTD.
（旧英訳名 NIPPON DENWA SHISETSU CO.,LTD.）

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 卓志

【本店の所在の場所】 名古屋市中区千代田二丁目15番18号

【電話番号】 (052)263 5031

【事務連絡者氏名】 財務部長 中村 均

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目10番11号

【電話番号】 (03)5444 2320

【事務連絡者氏名】 東京支社長 中嶋 俊夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）
N D S 株式会社東京支社
（東京都港区芝一丁目10番11号）
N D S 株式会社静岡支店
（静岡市葵区川合三丁目25番25号）
N D S 株式会社岐阜支店
（岐阜市西改田字川向164番地）
N D S 株式会社三重支店
（津市住吉町14番28号）

（注）平成24年6月26日開催の第58期定時株主総会の決議により、平成24年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	33,364	39,867	72,241
経常利益 (百万円)	505	1,635	2,338
四半期(当期)純利益 (百万円)	475	858	1,068
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	296	787	1,344
純資産額 (百万円)	32,668	33,879	33,379
総資産額 (百万円)	56,471	62,937	61,675
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.04	14.57	18.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.89	14.23	17.69
自己資本比率 (%)	53.5	49.6	49.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,646	632	1,763
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	249	854	998
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,424	1,529	538
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	5,046	6,607	5,301

回次	第58期 第2四半期 連結会計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.00	7.78

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州金融不安等による世界経済の減速、長引く円高、日中関係の悪化による対中貿易の減少など、先行き不透明な環境のなか推移しました。

当社グループの事業に大きく関係する情報通信分野では、スマートフォンの更なる普及等を背景に、9月には国内携帯電話事業者2社が新たにLTEサービスを開始するなど、通信サービスの高速大容量化に対応したインフラ設備投資が拡大しております。

このような事業環境のなか、当社グループは総合エンジニアリング事業を中心に受注・売上の拡大に注力し、当第2四半期連結累計期間の業績は、受注高438億82百万円（前年同期比124.8%）、売上高398億67百万円（前年同期比119.5%）となりました。利益面については、売上高が拡大したこと、売上原価の低減に努めたことなどにより営業利益14億84百万円（前年同期比398.0%）、経常利益16億35百万円（前年同期比323.6%）、四半期純利益8億58百万円（前年同期比180.5%）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、従来の「通信建設事業」について「総合エンジニアリング事業」へ名称を変更しております。

総合エンジニアリング事業

モバイル設備工事において、スマートフォン需要対応工事や地下鉄不感地対策工事等を受注したことにより、受注高は前年同期に比べて増加しました。売上高については、光サービス関連工事が堅調に推移したことに加え、モバイル設備工事における売上高が拡大したことから、前年同期に比べて増加しました。利益面では、売上高が拡大したこと、売上原価の低減に努めたことにより、営業利益は前年同期に比べ増加しました。

情報サービス事業

連結子会社の増加により、前年同期に比べて売上高は増加しましたが、システム開発分野において受注単価等に厳しさがあり、営業損失となりました。

住宅不動産事業

市況が冷え込む中、前年同期に比べて受注高・売上高は増加しましたが、営業損失となりました。

ビジネスサポート事業

半導体製造装置の設置・保守事業、人材派遣事業、リース事業等で受注高・売上高確保に努め、受注高・売上高ともに前年同期に比べて増加しましたが、営業利益は前年同期に比べて減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第2四半期連結累計期間に比べ15億60百万円増加し、66億7百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益16億8百万円の計上、減価償却費7億94百万円による資金の増加要因と、仕入債務の減少4億68百万円、法人税等の支払い17億5百万円の減少要因により6億32百万円の資金増加（前第2四半期連結累計期間は16億46百万円の資金増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入3億65百万円等がありましたが、有形固定資産の取得8億75百万円等により、8億54百万円の資金減少（前第2四半期連結累計期間は2億49百万円の資金減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期・長期の借入による収入19億80百万円等により、15億29百万円の資金増加（前第2四半期連結累計期間は14億24百万円の資金減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は28百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,300,000
計	128,300,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,962,988	同左	東京証券取引所 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	65,962,988	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第8回 新株予約権)

決議年月日	平成24年8月31日
新株予約権の数(個)	336(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	336,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	自平成24年9月19日 至平成44年9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が平成43年9月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成43年9月19日から平成44年9月18日まで。

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日間。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- 5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定することとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(注)3に準じて決定することとします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注)7に準じて決定することとします。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)4に準じて決定することとします。

7 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	65,962,988	-	5,676	-	4,425

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
N D S グループ社員持株会	名古屋市中区千代田二丁目15番18号	4,065	6.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,573	5.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,907	4.40
みずほ信託退職給付信託(みずほ銀行口)・再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,907	4.40
株式会社アイチコーポレーション	上尾市大字領家字山下1152番地の10	2,270	3.44
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	2,000	3.03
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,690	2.56
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,530	2.31
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	1,200	1.81
日本電話施設取引先持株会	名古屋市中区千代田二丁目15番18号	952	1.44
計	-	23,096	35.01

- (注) 1 「みずほ信託退職給付信託(みずほ銀行口)・再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行がみずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行に留保されております。なお、みずほ信託銀行株式会社は、信託財産を資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託しております。
- 2 日本電話施設取引先持株会は、平成24年10月1日にN D S 取引先持株会に名称変更しております。
- 3 上記のほか、当社所有の自己株式6,921千株(10.49%)があります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,921,000 (相互保有株式) 普通株式 189,000	-	単元株式数は 1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,096,000	58,096	同上
単元未満株式	普通株式 756,988	-	1単元(1,000株)未満 の株式であります。
発行済株式総数	65,962,988	-	-
総株主の議決権	-	58,096	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権
2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式451株及び証券保管振替機構名義の株式が348株が含まれて
おります。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本電話施設株式会社	名古屋市中区千代田二丁目 15番18号	6,921,000	-	6,921,000	10.49
(相互保有株式) 株式会社東海通信資材サー ビス	名古屋市中区千代田二丁目 15番18号	90,000	63,000	153,000	0.23
(相互保有株式) 日本協同建設株式会社	亀山市阿野田町1036番地3	36,000	-	36,000	0.05
計	-	7,047,000	63,000	7,110,000	10.78

(注) 1 株式会社東海通信資材サービスの「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会
(N D S 取引先持株会(旧 日本電話施設取引先持株会) 名古屋市中区千代田二丁目15番18号)による
ものであります。

2 日本電話施設株式会社は、平成24年10月1日にN D S 株式会社に商号変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,702	7,156
受取手形・完成工事未収入金等	2 21,138	2 21,260
リース債権及びリース投資資産	2,479	2,518
未成工事支出金	66	301
仕掛品	63	122
仕掛販売用不動産	1,114	1,395
販売用不動産	826	197
商品	223	206
材料貯蔵品	679	647
繰延税金資産	853	696
その他	524	620
貸倒引当金	96	134
流動資産合計	33,575	34,988
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	4,392	4,963
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	2,884	2,781
土地	8,536	8,525
貸与資産(純額)	199	234
建設仮勘定	201	6
有形固定資産合計	16,215	16,511
無形固定資産	1,281	1,167
投資その他の資産		
投資有価証券	7,718	7,375
長期貸付金	98	85
繰延税金資産	1,233	1,240
その他	1,713	1,682
貸倒引当金	161	113
投資その他の資産合計	10,602	10,270
固定資産合計	28,099	27,949
資産合計	61,675	62,937

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,118	5,650
短期借入金	5,252	9,322
リース債務	205	205
未払法人税等	698	499
未成工事受入金	64	120
賞与引当金	1,516	1,282
役員賞与引当金	42	-
工事損失引当金	77	45
その他	2,076	1,965
流動負債合計	16,052	19,091
固定負債		
長期借入金	6,625	4,536
リース債務	479	376
退職給付引当金	4,283	4,234
役員退職慰労引当金	307	261
その他	545	556
固定負債合計	12,242	9,966
負債合計	28,295	29,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,676	5,676
資本剰余金	4,425	4,425
利益剰余金	22,028	22,586
自己株式	2,278	2,271
株主資本合計	29,852	30,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	913	798
その他の包括利益累計額合計	913	798
新株予約権	276	319
少数株主持分	2,337	2,344
純資産合計	33,379	33,879
負債純資産合計	61,675	62,937

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高		
完成工事高	26,606	32,322
兼業事業売上高	6,758	7,545
売上高合計	33,364	39,867
売上原価		
完成工事原価	24,310	28,763
兼業事業売上原価	5,779	6,443
売上原価合計	30,090	35,207
売上総利益		
完成工事総利益	2,295	3,558
兼業事業総利益	978	1,101
売上総利益合計	3,274	4,660
販売費及び一般管理費	2,901	3,176
営業利益	372	1,484
営業外収益		
受取利息	18	7
受取配当金	104	104
受取賃貸料	71	85
持分法による投資利益	33	36
その他	54	69
営業外収益合計	281	303
営業外費用		
支払利息	67	74
支払手数料	1	1
賃貸費用	51	60
その他	28	15
営業外費用合計	149	152
経常利益	505	1,635

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	9	2
段階取得に係る差益	291	-
関係会社清算益	-	18
その他	16	-
特別利益合計	317	21
特別損失		
固定資産処分損	8	16
投資有価証券評価損	15	27
その他	0	5
特別損失合計	23	48
税金等調整前四半期純利益	798	1,608
法人税、住民税及び事業税	210	513
法人税等調整額	86	187
法人税等合計	296	701
少数株主損益調整前四半期純利益	501	906
少数株主利益	26	48
四半期純利益	475	858

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	501	906
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	184	111
持分法適用会社に対する持分相当額	20	8
その他の包括利益合計	205	119
四半期包括利益	296	787
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	270	743
少数株主に係る四半期包括利益	26	43

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	798	1,608
減価償却費	780	794
退職給付引当金の増減額(は減少)	48	48
賞与引当金の増減額(は減少)	229	234
役員賞与引当金の増減額(は減少)	47	42
工事損失引当金の増減額(は減少)	2	31
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	10
受取利息及び受取配当金	122	112
支払利息	67	74
為替差損益(は益)	2	1
段階取得に係る差損益(は益)	291	-
持分法による投資損益(は益)	33	36
固定資産売却損益(は益)	0	1
固定資産処分損益(は益)	8	16
売上債権の増減額(は増加)	3,856	22
たな卸資産の増減額(は増加)	13	103
仕入債務の増減額(は減少)	1,515	468
長期未払金の増減額(は減少)	200	-
その他	524	293
小計	2,545	1,295
利息及び配当金の受取額	124	117
利息の支払額	68	74
法人税等の支払額	954	705
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,646	632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	323	364
定期預金の払戻による収入	263	216
投資有価証券の取得による支出	153	177
投資有価証券の売却及び償還による収入	251	365
有形固定資産の取得による支出	378	875
有形固定資産の売却による収入	3	31
貸付けによる支出	99	87
貸付金の回収による収入	61	102
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	117	-
その他	7	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	249	854

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	42	1,122
長期借入れによる収入	100	1,625
長期借入金の返済による支出	1,272	766
自己株式の取得による支出	1	7
配当金の支払額	296	295
少数株主への配当金の支払額	13	36
その他	17	111
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,424	1,529
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	29	1,305
現金及び現金同等物の期首残高	5,076	5,301
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,046	6,607

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社東海エンジニアリング通信は、株式の取得により持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

以下の借入に対し、債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
従業員(住宅資金借入債務)	1百万円	0百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	14百万円	11百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
従業員給料手当	1,027百万円	1,038百万円
貸倒引当金繰入額	8	45
賞与引当金繰入額	184	185
退職給付費用	137	141
役員退職慰労引当金繰入額	27	27

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	5,467百万円	7,156百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	420	548
現金及び現金同等物	5,046	6,607

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	296	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	296	5	平成23年9月30日	平成23年12月5日

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	295	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	295	5	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	通信建設 事業	情報 サービス 事業	住宅不動産 事業	ビジネス サポート 事業			
売上高							
(1)外部顧客への売上高	26,606	3,229	479	3,049	33,364	-	33,364
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	25	79	1	870	976	976	-
計	26,632	3,308	481	3,919	34,340	976	33,364
セグメント利益又は損失()	12	53	27	322	360	12	372

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額12百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「情報サービス事業」セグメントにおいて、ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社の株式を追加取得し、当該会社を連結子会社化いたしました。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては561百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	総合エンジ ニアリング 事業(注)1	情報 サービス 事業	住宅不動産 事業	ビジネス サポート 事業			
売上高							
(1)外部顧客への売上高	32,322	3,334	812	3,398	39,867	-	39,867
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	22	193	1	866	1,084	1,084	-
計	32,345	3,527	814	4,265	40,951	1,084	39,867
セグメント利益又は損失()	1,312	39	102	289	1,459	24	1,484

(注)1 第1四半期連結会計期間より、従来の「通信建設事業」について「総合エンジニアリング事業」へ名称を変更しております。なお、変更は名称のみでありますので、これによる報告セグメント情報の損益等に与える影響はありません。

2 セグメント利益又は損失()の調整額24百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	8円04銭	14円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	475	858
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	475	858
普通株式の期中平均株式数 (千株)	59,124	58,907
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	7円89銭	14円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	1,152	1,386
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第59期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）中間配当につきましては、平成24年11月9日開催の取締役会におきまして、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

（イ）中間配当金総額	295,207,685円
（ロ）1株当たりの額	5円00銭
（ハ）支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

N D S 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 幸造 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN D S 株式会社（旧会社名 日本電話施設株式会社）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N D S 株式会社（旧会社名 日本電話施設株式会社）及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。